

# ニュースレポート 中央会

NEWS REPORT CHUOKAI

No.839

2026

2

連携の絆を深め、輝く明日へ



北海道と当会との意見交換会をしました



札幌生コンクリート協同組合  
第2回子どもフォトコンテストを開催!



支部だより(道南支部)

北海道中小企業団体中央会

## Contents

- 01 令和7年度要望書による協力要請を行いました
- 03 官公需問題懇談会を開催しました／  
北海道と当会との意見交換会を開催しました
- 04 価格転嫁セミナーを開催しました／  
札幌生コンクリート協同組合 第2回子どもフォトコンテストを開催！
- 05 下請法が「取適法」へ！中小企業が知っておくべき2026年大改正のポイント  
～札幌シティ法律事務所 弁護士 片岡 淳平 氏
- 06 業界こぼれ話  
八百屋さんSEが語るITの話 パーソナルコンピュータの仕組みその2  
～道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏
- 08 北海道経済産業局からのお知らせ
- 10 北海道労働局からのお知らせ
- 11 12月の道内景況
- 14 支部だより
- 16 中小企業大学校旭川校からのお知らせ
- 17 中小企業基盤整備機構からのお知らせ

## 重要

### ニュースレポート中央会電子化等に伴う メールアドレス提出のお願い

このたび当会では、情報発信の迅速化およびデジタル化への対応として、令和8年5月号より、ニュースレポート中央会を電子化することとしました。これに伴い、誠に勝手ながら令和8年4月号をもちまして紙媒体の送付を終了いたします。

これまで提出についてお知らせしてきましたが、ニュースレポート中央会を発行した際や当会からのご案内などの通知を、受信するためのメールアドレス提出にご協力をお願いします。また、組合事務局にメールアドレスがない場合、会報誌・案内等をお届けできなくなりますので、連絡メールを受信されるご担当の役職員等をお決めいただき、どなたか1名は必ずご登録をお願いします。

詳しい登録方法は、同封しております別紙をご覧ください。なお、すでに提出いただいたいる組合は、変更がない場合の再提出は不要です。

# 令和7年度要望書による協力要請を行いました

当会では、令和7年8月6日(水)開催の「中央会創立70周年記念中小企業団体全道大会」で決議した要望事項の実現を図るため、中小企業・小規模事業者の持続的発展に向け、実情に即した事業環境の整備や各種支援策が継続的に講じられるよう、各支部役員、松浦専務理事及び職員が、市町長等へ説明に伺い、実現に向けた協力の要請を次のとおり行いました。

実施月日	要請先：(支部名)	実施月日	要請先：(支部名)
10月24日	士別市(上川支部)	11月19日	網走市(網走支部)
//	名寄市(上川支部)	//	紋別市(網走支部)
10月27日	釧路市(釧根支部)	11月25日	稚内市(宗谷支部)
//	厚岸町(釧根支部)	11月28日	旭川市(上川支部)
//	弟子屈町(釧根支部)	12月3日	遠軽町(網走支部)
10月28日	標茶町(釧根支部)	//	新得町(十勝支部)
10月29日	石狩市(本部・連携支援部)	//	帶広市(十勝支部)
11月4日	室蘭市(胆振支部)	12月8日	函館市(道南支部)
//	豊浦町(胆振支部)	12月23日	美唄市(空知支部)
11月5日	苫小牧市(胆振支部)	//	滝川市(空知支部)

## 要望書手交の様子



10月 29日



11月 4日



11月 4日



11月 5日



11月 19日



11月 19日



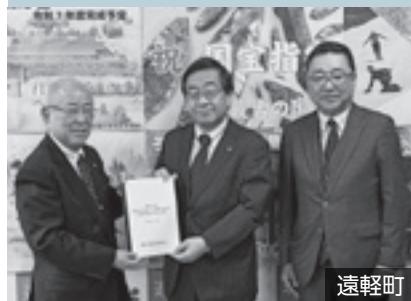
11月 25日



11月 28日



12月 3日



12月 3日



12月 3日



12月 8日



12月 23日



12月 23日



# 官公需問題懇談会を開催しました

当会では、令和7年12月15日(月)札幌ガーデンパレスにおいて、官公需適格組合のさらなる活用の推進及び受注確保に向けた意見交換を行うため、北海道官公需適格組合協議会(以下「適格協」という。)の協力のもと、官公需問題懇談会を開催しました。

懇談会は2部構成で行われ、はじめに適格協・佐藤安幸会長に開会挨拶をいただいた後、公正取引委員会事務総局北海道事務所総務課 総務係長 松原 大樹氏、同 下請課 下請取引調査官 石田 光士氏を講師に迎え、「中小受託取引適正化法(改正下請法)改正のポイントと労務費指針の概要について」と題して研修会が行われました。法改正の趣旨や背景、対象となる取引や規模要件の追加など主な改正ポイント、発注者側・受注者側のそれぞれに求められる行動指針のほか、「令和7年度価格転嫁円滑化の取組に関する特別調査」の結果に関する解説などが行われました。

第2部では、官公需適格組合における現状や、受注拡大に向けた意見交換が行われ、大変有意義な懇談会となりました。

懇談会終了後に行われた交流懇親会では、和やかな雰囲気の中、参加者は活発な情報交換を通じて相互理解を深めました。その後、適格協・藤山理事による中締めの挨拶をもって、盛会のうちに終了しました。



適格協 佐藤会長

公正取引委員会事務総局  
北海道事務所総務課 松原係長公正取引委員会事務総局  
北海道事務所下請課 石田調査官

# 北海道と当会との意見交換会を開催しました

令和7年12月16日(火)、北海道中小企業会館において、北海道経済部との意見交換会を開催しました。

当日は会長、副会長及び専務理事が出席し、冒頭、高橋会長から「長期化するエネルギー・原材料価格高騰や価格転嫁への対応のほか、人口減少による労働力不足に加え、働き方改革や最低賃金に係る対応など、中小・小規模事業者にとって、課題が山積している。是非、私どもの意見を汲み取って、施策の検討に役立ててほしい」と挨拶があり、当会より「中小企業連携組織に係る取組について」、北海道より「北海道へのGX産業集積に向けた取組・支援について」の説明があった後、意見交換が行われました。

意見交換では、「商品の値上げ分については価格転嫁できているが、人件費の上昇分や電気代の値上がり分は転嫁できていない」、「人材を確保するために、賃上げのための補助金等を検討してもらいたい」、「運送業において、北海道は都市間の距離が他地域に比べて長く、現行制度は非常に効率が悪い。地域の実情にあった柔軟性のある制度にしてほしい」といった意見が出るなど、経営環境の実情が伝えられました。



高橋会長



北海道 水口経済部長

## 価格転嫁セミナーを開催しました

令和7年12月1日(月)、札幌ガーデンパレスにおいて「今から知りたい 来年1月施行『中小受託取引適正化法』の概要と円滑な価格転嫁を実現するためのポイント」と題し、価格転嫁セミナーを開催しました。

当日は、公正取引委員会事務総局北海道事務所の金森淳総務課長、前田直樹経営研究所代表で中小企業診断士の前田直樹氏、当会連携支援部の田口課長の3名が登壇し、会場とオンラインを合わせて31名が参加しました。

はじめに、金森課長から1月に施行された「下請代金支払遅延等防止法」を全面改正した「中小受託取引適正化法」について解説があり、発注者・受注者それぞれの視点から今後求められる対応を示した上で、労務費転嫁指針の認知度や労務費転嫁率等の変動を示すフォローアップ調査を踏まえ、改正理由や内容について説明いただきました。

続いて、前田代表から物価高騰により厳しさを増す経営環境への対応として、円滑な価格転嫁による利益確保の手法が紹介され、原価管理の徹底による粗利・粗利率の把握で収益力を「見える化」すること、受注前の原価積算により利益を確保できる見積価格を提示することで、価格交渉で適正価格への改定であることを示す体制づくりの方法について説明いただきました。

最後に、田口課長から大企業との取引における交渉力不足や中小企業が抱える価格交渉の課題の解決手段として、中小企業組合による団体協約制度の概要について説明し、独占禁止法の適用除外となる点や定款の規定など、価格転嫁の実効性を高める有効な制度として紹介しました。



公正取引委員会事務総局  
北海道事務所 金森総務課長



## 札幌生コンクリート協同組合

### 第2回子どもフォトコンテストを開催！

札幌生コンクリート協同組合(成田真一理事長、組合員21名)が、北海道新聞社と連携し、「第2回 子どもフォトコンテスト」を実施しました。同コンテストは、日常生活の中で目にするコンクリートの存在や役割に子どもたちが関心を持つきっかけづくりとして昨年度から取り組まれているものです。

テーマは「暮らしの中のコンクリート」。道路や建物、橋梁、公園施設など、身近にあるコンクリートに焦点を当て、子どもたちならではの視点で捉えた作品が数多く寄せられ、令和7年8月1日(金)から9月30日(火)の間で、応募総数は598点と、昨年度の458点を大きく上回りました。

受賞作品は、令和7年11月15日(土)の「生コンクリート記念日」に、特設ウェブサイト、同組合及び北海道新聞社のホームページで公開されたほか、札幌駅前通地下歩行空間(チカホ)での作品展示や令和7年12月20日(土)には赤れんが庁舎で表彰式も行われるなど、多くの市民が子どもたちの豊かな感性に触れられる機会となりました。

同組合では、近年、若年層への業界理解促進や地域との関わりを深める様々な取組を積極的に進めており、コンクリートが果たす社会的役割を、未来を担う子どもたちが身近に感じる機会として、今後も同コンテストを継続実施していく予定です。



表彰式で挨拶する  
成田理事長



受賞者には表彰状と記念品が  
贈呈された



チカホに展示された受賞作品

# 下請法が「取適法」へ! 中小企業が知っておくべき 2026年大改正のポイント

札幌シティ法律事務所  
札幌市中央区大通西5丁目1-1  
桂和大通ビル38 6階  
TEL 011-271-5305  
FAX 011-271-5309  
HP <https://www.sapporocity-law.jp/>



弁護士  
片岡淳平氏

## はじめに

「下請法」という名前が消えたことをご存知でしょうか。2026年1月1日から、下請法は改正され、通称「取適法(とりてきほう:中小受託取引適正化法)」という新たな名称で施行されました。今回の改正は、単なる名称変更にとどまりません。取引の公正化、特に昨今の物価高や賃上げに対応するための「価格転嫁」を強力に後押しする内容となっています。発注側・受注側を問わず、すべての中小企業にとって影響の大きいこの改正について、ポイントを絞って解説します。

## そもそも「取適法」で何が変わるのか?

これまでの下請法は、主に「資本金の額」で親事業者(発注側)か下請事業者(受注側)かを区別していました。しかし、取適法ではこのルールが大きく変わります。主な改正ポイントは以下の3点です。

### 1. 適用対象の拡大(従業員数基準・運送委託の追加)

これまで資本金が小さければ規制の対象外となるケースがありましたが、新たに「従業員数」の基準(※業種により300人または100人)が導入されます。これにより、資本金が少なくとも従業員数が多い企業は、新たに「発注者(規制を受ける側)」として扱われる可能性があります。

また、発荷主が運送事業者に対して、取引の相手方への物品の運送を委託する取引も適用対象に追加されました。これは、立場の弱い物流事業者が、荷役や荷待ちを無償で行わされているなど、荷主・物流事業者間の問題に対処するものです。

### 2. 「協議に応じない」代金決定の禁止

受注側から「コストが上がったので価格を見直してほしい」と協議を求められた場合、これに応じずに一方的に代金を据え置くことが明確に禁止されます。これまで以上に、発注者は価格転嫁の協議に誠実に応じることが求められます。

## 3. 手形払いの原則禁止

手形による支払いが原則として禁止されます。60日以内の現金払い(またはそれに準ずる方法)への移行が強く求められることになります。これは受注側の資金繰りを改善するための重要な措置です。

## 確認すべき3つの実務

### 1. 自社の適用区分の確認

新しい基準(従業員数)により、自社が新たに「発注者」となっている可能性があります。資本金のみならず、従業員基準も確認の上、該当する場合には、購買担当や経理担当に改めて周知してください。

### 2. 価格交渉の「記録化」

発注側であれば、価格協議の申し込みがあった際に、「いつ、誰と、どのような協議を行ったか」を記録に残すフローが運用されているか確認してください。誠実に協議した証跡を残すことが、行政調査への備えとなります。受注側であれば、口頭での要請だけでなく、書面やメール等の記録に残る形で協議を申し入れる運用に切り替えましょう。

### 3. 支払サイトの遵守状況チェック

手形払いが残っていないか、あるいは支払サイトが受領日から60日を超えていないか、経理部門と連携して点検を行ってください。システム設定の変更漏れなどで、意図せず違反状態になっていないか、最初の支払いサイクルで必ず確認しましょう。

## おわりに

規制への対応は手間がかかるものですが、適正な価格で取引を行い、サプライチェーン全体で利益を循環させることは、結果として自社の持続的な成長にもつながります。新ルールの下、取引先との信頼関係を深め、適正な取引環境を維持していくことが、競争力を高める第一歩となります。

# 業界こぼれ話



八百屋さんSEが語るITの話 パーソナルコンピュータの仕組みその2

道央青果協同組合 専務理事 星田幸伸 氏

前回ニュースレポート10月号で「PCの話第一回 パーソナルコンピュータの仕組み」としまして、PCの内部で行われる演算や処理の仕組みをかみ砕いてお話ししました。

今回は「PCの話第二回 パーソナルコンピュータの仕組みその2」と題しまして、PCの周辺機器についてお話ししたいと思います。

## 周辺機器とは

PCでは一般的にPC本体とは別に、ケーブルやWi-Fi、Bluetooth(ブルートゥース)などで接続された装置のことを総称して周辺機器と呼びます。わかりやすく言えばプリンターやキーボード、マウス、デスクトップマシンの場合のモニターなど、本体とは一体になっていないものはすべて周辺機器となります。ただし、ノートPCの場合にはキーボードと画面であるモニターが一体になっている場合が多く、このような場合はキーボードやモニターも含めて本体と称されます。

## 周辺機器①プリンター

まずは周辺機器の中でもなじみの深いプリンターの仕組みからお話ししたいと思います。

プリンターは大きく分けてドットインパクト方式、感熱式、インクジェット方式、レーザー方式の4タイプに分けられます。

ドットインパクト式とは40年近く前のPCの黎明期から活躍しているプリンターで、印刷用紙とインパクトピンと呼ばれる装置に挟まれた、インクの染み込んだ布地のベルト(インクリボン)をインパクトピンによって用紙に打ち付け、文字を転写する方式です。こうしたプリンターは古い機種なので現在は使われることが無いかと思いつきや、実は今でもあちらこちらで見かけることが多く、複写式の納品書や請求書など2枚目以降に圧をかけて印字するタイプの用紙に対応できているのはこのタイプだけです。

感熱式は家庭用ファクシミリにも使われていたタイプで、100°C前後の温度で黒く変化する感熱紙と呼ばれる専用の用紙を使うタイプで、高温になるヘッドが用紙の上を移動することで印刷する仕組みです。現在でもスーパーのレシートなどはこのタイプが使われてますが、印刷された用紙が油に触れた場合や年月を経るごとに印字が薄く消えてしまいますので長期保存には向かない欠点があります。

インクジェット式は一般的には家庭用プリンターとして普及してきました。仕組みとしてプリンタヘッドと呼ばれる印字部品に微細な金属製の管が並べられ、管の一本一本にはさらに細かなコイルが巻かれており、印字の都度、該当のコイルに電流が流れ、一瞬でインクを沸騰させ、インクの沸騰した蒸気圧で用紙に印字する仕組みです。当初はインクのにじみを抑えたり、濃淡を精密に制御したりすることが出来なかったのですが、その後改良が加えられ、現在では大手出版社や高解像度写真の業務用印刷を行うレベルまで進化し、高品位印刷の分野では主流となっています。ただ欠点として長年使用しなかった場合、管の中でインクが乾燥して詰まってしまうため、日頃の手入れが必要です。

最後にレーザー方式ですが、こちらはビジネス用途でカラーコピー機や複合コピーファクシミリ一体型などで主流になっています。

仕組みとしては、イエロー(黄)、シアン(青)、マゼンタ(赤)と黒色の4色のトナー(カーボンの

粉末)を使う方式で PC から印刷情報が送られてくると、静電気を帯びた静電ローラーに文字や数字の描かれている部分以外をレーザー光線で加熱させて文字、数字の部分に吸着されたトナーを用紙に圧着転送し、ヒーター過熱によりトナーを熱溶解させ、用紙に吸着させる構造になっています。近年は発色の精度も大変良くなり、写真印刷の品質もとても綺麗になってきました。

プリンターと PC の接続についてはかつて、シリアルポートと呼ばれる専用の接続規格が用いられていきましたが、最近は USB 規格や Wi-Fi 接続、さらに速度のメリットの多い LAN 接続が主流になってきております。

## 周辺機器②モニター

続いて PC でこれら画像表示を行う PC 用モニターの話をしますが、かつて 40 年以上前の PC 黎明期のころは特に NEC のパーソナルコンピュータで家庭用のテレビをモニターとして用いてきた経緯があります。

少し脱線しますがお付き合いください。当時の家庭用テレビは今とは全く違っており、ブラウン管(資料 1)を用いたテレビが主流でした。ブラウン管というのは年配の方には馴染みがありますが、真空管ラジオで用いられている真空管(資料 2)の一種で、ブラウン管を用いたテレビは現在のテレビとは異なり画面サイズが大きくなるほどテレビの奥行が増し(資料 3)、大きいテレビですと奥行き 50 センチ以上になるものまでありました。テレビの内部には一番大きな部品であるブラウン管(資料 1)が鎮座されており、これは真空管の一種で末端の尖った電子銃(資料 1 参照)と呼ばれる部分から電子ビームを放出し、画面側の RGB(レッド、グリーン、ブルー)の蛍光塗料の塗布された RGB フィルタ画面に正確に照射されます。



資料 1



資料 2



資料 3

この「正確に照射」するのが家電メーカーの技術の見せ所で、特にトリニトロン管と言われるソニーの技術を応用したテレビ用ブラウン管は RGB の光三原色の隣り合う面に黒の格子を取り付け、色滲みを抑えた際立った発色が特徴でした。

ここからがテレビ技術の核心部分なのですが、実はブラウン管式テレビは先ほど申し上げた電子ビームを左上の末端から 30 分の 1 秒をかけて右下の末端まで 525 本のビームを走らせます。ブラウン管式テレビの場合は、画面が現在主流のスクエア型の液晶パネルやプラズマパネルと違い、少し湾曲した形をしており、湾曲部分に上下 13 本ずつの電子ビーム軌跡が隠れてしまうため実際に見える上下解像度は 499 本の解像度になります。そして、この 499 本の画面走査が完了するのに 30 分の 1 秒なので、NHK の時報案内の時には家庭用のビデオデッキで 30 回のコマ送りを行うとちょうど 30 回目で秒針が一メモリ動きます。

現在のテレビはこの上下の走査線がフル HD 画面では 1080 本、左右解像度が 16 : 9 のワイド画面の場合 1920 本になっており、通常このテレビを 2 K(1920 ≈ 2000)、3840 本(横)の画面 × 2160 本(縦)のテレビを 4 K テレビ、さらに同じく 7680 本 × 4320 本のテレビを 8 K テレビと称しており、これが現在の PC モニターの基本になって技術進化されてきました。

次回は最近の AI 事情、(AI サーバーの半導体価格高騰や、電力事情、生成 AI の仕組み)をお伝えさせていただきますので、よろしくお願ひいたします。

今回は道央青果協同組合 専務理事 星田 幸伸 氏よりご寄稿いただきました。ありがとうございました。次の掲載をお楽しみに！

北海道経済産業局からのお知らせです

## 中小企業・小規模事業者関係予算等のポイント (令和7年度補正予算・令和8年度当初予算案)

### 基本的な課題認識と対応の方向性

- 労働供給制約をはじめ、物価高、米国関税など厳しい経営環境に直面する中小企業・小規模事業者における賃上げ環境整備に向けて、官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底、企業の事業規模や成長ステージに応じた企業成長や生産性向上に係る支援を行うとともに、早期の経営改善・事業再生や事業承継・M&Aによる事業再編促進、伴走支援体制の強化などを実施
- 小規模事業者の活性化や社会課題解決に向けた地域における取組に対しても、引き続き支援
- 一連の施策に加えて、重点支援地方交付金の活用を推奨

中小企業等 関係予算	令和7年度当初 + 令和6年度補正	令和8年度当初案 + 令和7年度補正
	<b>879億円 + 5,235億円</b> ※中対費全体（R7当初）：1,080億円	<b>889億円 + 8,364億円</b> ※中対費全体（R8当初案）：1,079億円

### 【1】官公需も含めた価格転嫁・取引適正化の更なる徹底

- 令和8年1月施行の中小受託取引適正化法・受託中小企業振興法の周知徹底や厳正な執行を進めるとともに、取引Gメンによる取引実態調査、価格交渉促進月間FU調査等による発注者への指導等を徹底
- 国・地方自治体から民間への請負契約等の単価の見直しなど、官公需における価格転嫁も促進

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R8 当初</span> <b>中小企業取引対策事業【30億円】+ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R7 補正</span> 【7.6億円】</b> 価格交渉促進月間や、取引Gメンによる取引実態の把握、取適法の厳正な執行、取引かけこみ寺での相談対応等を実施	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">その他</span> <b>「価格交渉促進月間」（9月・3月）の実施や、取適法の執行強化、振興法に基づく「指導・助言」、発注者名公表を通じた実効性向上、取引Gメンによるヒアリング、「パートナーシップ構築宣言」の実効性の向上、官公需法に基づく「中小企業者に関する国等の契約の基本方針」の策定・徹底等</b>
---	---

### 【2】事業規模や成長ステージに応じた企業成長や生産性向上に係る支援

- 飛躍的な成長を目指す事業者や、持続的発展を目指す事業者など、企業の事業規模や成長ステージに応じて、成長投資や、生産性向上に向けたデジタル化、販路開拓等の設備支援等を後押し

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R7 補正等</span> <b>中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】</b> ※中小企業成長加速化補助金、デジタル化・AI導入補助金、小規模事業者持続化補助金、事業承継・M&A補助金	<b>中堅等大規模成長投資補助金【4,121億円】</b> 中堅・中小企業が、貢上げに向けた省力化等による労働生産性の抜本的な向上と事業規模の拡大を図るために大規模な投資を支援 (R7補正で新規公募分として基金2,000億円を措置し、100億宣言企業向けに、うち1,000億円程度を確保)
<b>新事業進出・ものづくり補助金【既存基金の内数】</b> 中小企業等の革新的製品・サービス開発や海外を含む新市場への進出等に係る設備投資等を支援	
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R8 当初</span> <b>省力化投資補助金【既存基金の内数】</b> 成長型中小企業等研究開発支援事業（Go-Tech事業）【122億円】 等 大学・公設試等の研究機関等と連携して行う、研究開発等に係る取組を支援。また、「イノベーション・プロデューサー」を通じたイノベーションの創出支援	

### 【3】早期の経営改善・事業再生、事業承継・M & Aによる事業再編の促進

- 資金調達の円滑化と金融規律の強化を図りながら、経営改善・事業再生・再チャレンジを支援
- 経営者の高齢化が進む中、事業承継の円滑化を図りつつ、再編等を契機に変革に挑戦する企業を支援

<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R8 当初</span> <b>中小企業活性化・事業承継総合支援事業【139億円】+ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R7 補正</span> 【74億円】</b> 財務上の問題を抱える中小企業等に対しての収益力改善・事業再生や、後継者不在の中小企業等に対する事業承継・事業引継ぎを支援	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R8 当初</span> <b>日本政策金融公庫補給金【169億円】+ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R7 補正</span> 出資金【40億円】</b> 米国関税の影響を受ける事業者への措置を含む、日本政策金融公庫からの融資における金利を引下げるための利子補給
<b>中小企業信用補完制度関連補助事業【32億円】+ <span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R7 補正</span> 【152億円】</b> 経営改善や事業再生に取り組む中小企業へのモニタリング強化等の信用保証制度等を通じた資金繰り支援等を実施	
<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R8 当初</span> <b>認定支援機関による経営改善計画策定支援補助金【101億円】</b> 認定経営革新等支援機関を活用して経営改善計画の策定やフォローアップを支援	<span style="border: 1px solid black; border-radius: 50%; padding: 2px 5px;">R8 当初</span> <b>後継者支援ネットワーク事業【3.5億円】</b> 後継者同士の切磋琢磨できる場を創出し、既存の経営資源を活かした新規事業アイデアを競うイベントを開催
<b>中小企業生産性革命推進事業【3,400億円】（再掲）</b> ※事業承継・M&A補助金 等 事業承継前の設備投資、M&A時の専門家費用、M&A後のPMI時の専門家費用及び設備投資、再チャレンジに伴う廃業費用等を支援	

## 【4】伴走支援体制の強化

- 多様な経営課題に対して、プッシュ型を含む伴走支援を複数の支援機関を通じて提供

R8 当初	<b>中小企業活性化・事業承継総合支援事業【139億円】+ [74億円] (再掲)</b>
R8 当初	<b>中小企業・小規模事業者ワンストップ総合支援事業【33億円】+ [49億円]</b> ※事業環境変化対応型支援事業の内数 各都道府県へようす支援拠点を設置とともに、ようす支援拠点の中に、専門ソーターが相談対応・伴走支援を行う生産性向上支援センターを設置するなど、中小企業・小規模事業者が抱える様々な経営課題に対応するための体制を整備
R8 当初	<b>小規模事業対策推進等事業【62億円】</b> 商工会・商工会議所等を通じて行われる小規模事業者への巡回指導・窓口相談などを支援
R8 当初	<b>地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【14億円の内数】+ [53億円の内数]</b> 地方公共団体による小規模事業者の経営の改善発達などを支援。また、地方公共団体による複数の支援機関が連携した伴走支援モデル創出を支援
R8 当初	<b>中小企業基盤整備機構運営費交付金等【193億円の内数】</b> 中小企業の多様な経営課題に対する専門家によるハンズオン支援や、新規に海外市場の獲得を目指す事業者に対する輸出支援等を実施
R7 補正	<b>事業環境変化対応型支援事業【148億円】</b> 様々な事業環境変化の影響を受ける中小企業・小規模事業者への相談や各種支援施策の活用を促すべく、中小企業団体等と連携した支援体制を強化
R7 補正	<b>認定支援機関による経営改善計画策定支援補助金【101億円】(再掲) 等</b>

## 【5】小規模事業者の活性化、社会課題解決に向けた地域における取組支援等

- 多様な経営課題を抱える小規模事業者への支援を推進するとともに、地域の社会課題解決に向けた取組や災害復旧等の取組を支援

R8 当初	<b>小規模事業対策推進等事業【62億円】(再掲)</b>
R8 当初	<b>小規模事業者経営改善資金融資事業（マル経融資）【26億円】</b> 商工会・商工会議所等の経営指導を受けて経営改善に取り組む小規模事業者を対象に、無担保・無保証人の低利融資に係る財政措置
R7 補正	<b>事業環境変化対応型支援事業【148億円】(再掲)</b>
R8 当初	<b>中小企業実態調査委託費【20億円の内数】</b> <ul style="list-style-type: none"><li>セブラ企業創出・育成のためのエコシステム定着に向けた調査・分析</li><li>セブラ企業による社会課題解決事業を支援する地域の関係者を中心としたエコシステムの定着を推進</li><li>地域中小企業人材確保支援等調査・分析</li><li>人材活用ガイドライン等の普及を通じ、副業・兼業人材、女性、高齢者等の多様な人材の戦略的な活用を促進</li></ul>
R8 当初	<b>中小企業基盤整備機構運営費交付金等【193億円の内数】等</b> 変革意欲のある商店街等による地域の主体と連携した事業推進体制の強化等に向け、専門家派遣を通じた伴走支援等を実施  <災害支援>
R7 補正	<b>なりわい再建支援事業等による被災地域の復興支援【268億円】</b> 令和6年能登半島地震等、令和3年・令和4年福島県沖地震、令和2年7月豪雨により被害を受けた中小企業等が行う施設復旧等を支援
R8 当初	<b>地方公共団体による小規模事業者支援推進事業【14億円の内数】+ [53億円の内数] (再掲)</b> 局別指定災害に関する自治体連携補助金の補助上限引き上げや災害救助法適用を受けた災害からの復旧支援

## 税制改正事項

<b>中小企業技術基盤強化税制（拡充・延長）</b> 「繰越税額控除制度（3年間）」の創設を行うとともに本税制の時限措置の適用期限を3年間延長する	<b>事業承継税制（拡充等）</b> 法人版（特例措置）及び個人版事業承継税制（贈与税・相続税ともに100%を猶予）について、特例承継計画等の提出期限の延長（法人版：令和9年9月末、個人版：令和10年9月末）を行う。また、事業承継による世代交代の停滞や地域経済の成長への影響に係る懸念も踏まえ、事業承継の方針については今後も検討する
<b>中小企業者等の少額減価償却資産の取得価額の損金算入の特例措置（拡充・延長等）</b> 30万円の基準額を40万円に引き上げる等の措置を講じた上で、適用期限を3年間延長する	<b>不動産取得税の特例措置（延長）</b> 事業譲渡を行った際に発生する不動産取得税を一定割合軽減する措置について、適用期限を延長（2年間）する
<b>中小企業向け賃上げ促進税制（継続・一部見直し）</b> 防衛的賃上げを迫られる中小企業については、物価高を上回る安定的な賃上げの定着に向け、現行制度を維持する（大企業向け措置は令和7年度末で終了、中堅企業向け措置は賃上げ基準を見直し）	<b>インボイス制度の円滑な定着に向けた措置（その他）</b> 免税事業者からの仕入に関する特例（8割控除）について、控除可能割合の引き下げペース・幅を緩和し、最終的な適用期限を令和13年9月末まで延長する。インボイス発行事業者となった小規模事業者に関する経過措置（2割特例）について、個人事業者については納稅額を売上税額の3割とする経過措置を、さらに2年間に限り講ずる（令和9年・10年分申告において利用可能）

北海道労働局からのお知らせです

「ちゃんとチェック！」

# 北海道の最低賃金

## 地域別最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	適用労働者等の範囲
北海道最低賃金	時間額 <b>1,075</b> 7. 10. 4発効	北海道内の事業場で働くすべての労働者及びその使用者に適用されます。

## 特定最低賃金

最低賃金の件名	最低賃金額（円）	特定最低賃金の適用が除外される者
処理牛乳・乳飲料、乳製品、砂糖・でんぶん糖類製造業	時間額 <b>1,113</b> 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後3月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 手作業による洗浄、皮むき、選別、包装又は箱詰めの業務に主として従事する者
鉄 鋼 業 ※「鉄素形材製造業」及び「その他の鉄鋼業」を除く	時間額 <b>1,165</b> 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者
電子部品・デバイス・電子回路、電気機械器具、情報通信機械器具製造業 ※「発電用・送電用・配電用電気機械器具製造業」、「産業用電気機械器具製造業」、「電球・電気照明器具製造業」及び「医療用計測器製造業（心電計製造業を除く。）」を除く	時間額 <b>1,116</b> 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者 5 手作業による検品、検数、選別、材料若しくは部品の送給若しくは取りそろえ、運搬、洗浄、包装、袋詰め、箱詰め、ラベルはり、メッキのマスキング又は脱脂の業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務を除く。）に主として従事する者 6 熟練を要しない手作業又は手工具若しくは操作が容易な小型電動工具を用いて行う曲げ、切り、組線、巻き線、かしめ、バリ取りの業務（これらの業務のうち、流れ作業の中で行う業務は除く。）に主として従事する者
船舶製造・修理業、船体ブロック製造業 ※「木造船製造・修理業」及び「木製漁船製造・修理業」を除く	時間額 <b>1,105</b> 7. 12. 1発効	1 18歳未満又は65歳以上の者 2 雇入れ後6月末満の者であって、技能習得中のもの 3 清掃、片付け、整理、雑役又は炊事の業務に主として従事する者 4 みがき又は塗油の業務に主として従事する者

- 最低賃金には、精勤手当、通勤手当、家族手当、臨時に支払われる賃金、1か月を超える期間ごとに支払われる賃金、時間外等割増賃金は算入されません。
- 最低賃金は、会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人に適用されます。
- 二つ以上の最低賃金の適用を受ける場合には、高い額の最低賃金が適用されます。
- 派遣労働者は、派遣先の地域（産業）に適用される最低賃金が適用されます。
- 中小企業・小規模事業者のみなさまへの支援策を行っております。
  - ・ 賃金引上げを支援する「賃上げ」支援助成金パッケージの詳細は、下記QRコードよりご確認下さい。
  - ・ 賃金引上げにお悩みの方は「北海道働き方改革推進支援センター」(0800-919-1073)までお気軽にご相談下さい。(相談無料)
- ・ 最低賃金についての詳しいことは、北海道労働局（電話 011-709-2311）又は最寄りの労働基準監督署（支署）へお問い合わせ下さい。
- ・ 北海道労働局ホームページアドレス <https://j-site.mhlw.go.jp/hokkaido-rooudoukyoku/>



厚生労働省 北海道労働局 労働基準監督署（支署）

# 12月の道内景況

情報連絡員レポート

主要DIは前月比増加も、各コストは高止まり。観光客にとどまらず、地元客を取り込む動きも。

## 概況

主要DIの推移は、前年同月との比較で、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが減少した。

また、11月から12月の推移は、「景況」、「売上高」、「収益状況」のすべてが増加した。

情報連絡員によると、製造業では、原料不足や需要低迷により、先行きが不透明との声があった。また、様々な業種で、引き続き人件費や輸送コストが高止まりしているほか、人手不足で入出荷遅れなど生産活動の遅延も起きているとの報告があった。非製造業では、例年より降雪量が少なく、気温も高めだったことから、季節商品の需要が減少しているとの報告があった一方、地域によっては大雪に見舞われ、業務に影響が発生したとの声もあった。また、年末に向けて各地域で催しや、組合主催のイベント実施により、地域住民の賑わいが見られたとの報告が寄せられた。

主要DIの推移



## 景況天気図(前年同月比)

	全業種			製造業			非製造業		
	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比	11月	12月	前月比
業界の景況	△23.8	△18.6	5.2 ↑	△30.0	△17.2	12.8 ↑	△20.4	△19.3	1.1 ↑
売上高	△21.4	△12.8	8.6 ↑	△30.0	△20.7	9.3 ↑	△16.7	△8.8	7.9 ↑
収益状況	△19.0	△16.3	2.7 ↑	△23.0	△17.0	6.0 ↑	△16.7	△15.8	0.9 ↑
販売価格	19.0	22.1	3.1 ↑	23.3	13.8	△9.5 ↓	16.7	26.3	9.6 ↑
取引条件	△1.2	2.3	3.5 ↑	3.3	3.4	0.1 ↑	△3.7	1.8	5.5 ↑
資金繰り	△6.0	0.0	6.0 ↑	△6.7	△3.4	3.3 ↑	△5.6	1.8	7.4 ↑
雇用人員	△16.7	△17.4	△0.7 ↓	△13.3	△10.3	3.0 ↑	△18.5	△21.1	△2.6 ↓

天気図の見方  
各景況項目について調査月と前年同月を比較して、「増加」(または「好転」)したという回答(構成比)から「減少」(または「悪化」)という回答(構成比)を差し引いた値(DI)をもとに作成。天気の表示は凡例のとおりです。

(凡例)  
30以上   
10~29   
9~△10   
△11~△29   
△30以下

## 製造業

### 食料品

- 12月も組合員の沖底船(船底網漁の船、当組合員の3社が船を所有)は荒天が続いている月初より操業できない状態が続き、売上が大きく落ちている。
- 各加工場も、主力の帆立加工の減少により(ホタテの漁期は終了しているが、通常は在庫を確保し処理を行う)操業低下している。(網走)
- 味噌・醤油出荷量 (前年対比)

味噌出荷量	道内単月出荷量(令和7年11月)	89.0%
	道内累計出荷量(令和7年1月~11月)	96.3%
	全国累計出荷量(令和7年1月~10月)	94.0%
醤油出荷量	道内単月出荷量(令和7年11月)	97.9%
	道内累計出荷量(令和7年1月~11月)	102.3%
	全国累計出荷量(令和7年1月~10月)	98.8%

- 令和7年11月の単月の道内の出荷量は、味噌・醤油ともに悪かった。1月~11月の累計でも、味噌・醤油ともに前年比を下回った。
- 全国(1月~10月累計)の出荷量については、味噌は良く、醤油は悪い。

●道内の場合、味噌・醤油ともに全国平均よりも悪く、出荷量も伸び悩みの状況にある。(全道)

- 依然として当市場における水産物については、漁獲が低迷している。道南の主力漁獲物(いか・さけ・こんぶ)が低迷している状況。ブリは漁獲が年々減少傾向にあり、代わりに真フグが増えつつある。ブリと同じくフグは地元になじみのない魚だけに今後漁獲が上がれば加工原料にもつながる商材として期待を持っている。
- 水産業並びに水産加工業界はこのままでは一次も二次も共倒れてしまう状況になりつつあるのではないか。(函館)

### 木材・木製品

- 11月期の原木の工場への入荷は、道南、道北地方の生産事業の遅れによって多少の影響が出ており、降雪期を迎える前に除雪体制を含め運材の手配等が整わないなど工場側の苦惱が続いている。
- 本州のカラマツ原木に不足感が出ており、道内カラマツの4m採材が功を奏し、価格が上がり争奪戦となっている。国有林材のトドマツ一般材については不落不調が顕著に見られ、このことは、国有林道の除雪体制の影響がある。また、札幌圏におけるアカエゾ、エゾマツについては苦戦が続いており、不調となっている。
- 木質バイオマス原料については順調に集荷されており、価格も高止まりの傾向である。

- 国産スギの原木価格については一部地域で上昇傾向にあり、これに伴って道南スギの価格も回復の兆しが見えてきたところ。4m材の採材で販路を開拓したことが結果につながったと評価をしている。
- トドマツ製材市況は、先月に引き続き景気後退等の影響により、新規住宅需要が前月に比べ減少しており、非住宅、土木資材については多少の動きがあるが、価格は弱気配～保合の状況にある。
- カラマツについては、アメリカの日本に対する関税が一旦落ち着き、梱包材の受注が入ってきた工場もあり回復傾向であるが、エゾ・トドマツは弱含みで推移している。
- 合板は、東日本についてはカラマツの原木不足、西日本ではスギの原木不足であり、このことで北海道の需要の回復につながっている。
- 木材業界に限らず、設備更新には今までの投資金額の5割増しが当たり前になってきている。したがって、設備更新ができるような単価設定を考えいかなければならない。
- 新規の木材(製品)需要先の開拓が急がれると考えている。概ね全ての林産業界は国内向けの建築、土木、産業用(パレット・梱包)に向けての販売となっているが、特に建築向けでは販売先が寡占化していることで価格決定権を失っており、昨今のインフレ下の中でも、木材だけが価格を上げられない状況となっている。
- 建築需要の低迷長期化による中小工務店の廃業・担い手減少。
- 原木運送業者の人材不足(ペテラン高齢化)による入出荷遅れ、生産活動の遅延・収益低下と輸送コスト高騰。
- 地方企業の人材不足(人員数、技術力)。
- 生産設備老朽化に対する設備維持・更新(機械入手・修繕に要する期間が不透明)。  
**(全道)**
- 12月も受注は前年とほぼ変わらない数量となった。1月以降も安定した受注量が見えているが、先月から続く原料不足により生産側に多少不安がある状況が続くと思われる。  
**(十勝)**

#### 紙・紙加工品

- 今年度の猛暑と少雨の影響で玉葱やジャガイモなどの収穫量が大きく減少したため、冬期間の需要に大きな影響が予想される。10/1からの段ボール原紙・ケースの値上げは、12月になって少し値上げ交渉に動き始めたようだが進展は見られない。中小は大手の動きを静観中である。  
**(全道)**
- 12月の生コン出荷量はおよそ 187 千 m<sup>3</sup> (前年同月比 97.4%)。
- 地域別には、前年同月を上回った分会は 27 分会中、13 分会で前年(増加は 15 分会)を下回った。前年同月と比較して増加したのは岩宇、十勝地方、北見など。一方、減少したのは札幌、道南、道央などであった。  
**(全道)**
- 11月の出荷実績数量 前年同月対比 102.329% の増加、累計 163.64% 増加。  
**(室蘭)**
- 全体的には昨年同程度の出荷量となっているが、釧路地域においては依然として厳しい状況が続いている。地方においては昨年を上回る状況である。  
**(釧路)**
- 道央圏では一定の砂利需要があるものの、その他の地域においては公共・民間工事ともに需要の低迷が続き、採取量を抑える動きが顕在化している。
- 販売価格はある程度上昇しているが、人件費や運賃、資材調達コストが高止まりしていることから、砂利業界全体として厳しさが増している。
- 天然砂利の適正な評価及び再生骨材との用途の明確化が必要。  
**(全道)**

#### 鉄鋼・金属

- 自動車向けは普通、上下水道向けは悪い。建設機械は持ち直し。建設資材向けは悪い。加工機械・ロボットはやや悪い。
- 引き続き鋳造関連市場は全体的に思わしくない。  
**(全道)**
- 国内の造船業は、世界市場の回復で受注は好調を維持しているものの、人手不足で工事遅延の事態も起きていて深刻な課題に直面している。外国人労働者なしでは日本の造船所は成り立たない状況で、現在は社内工の三人に一人が外国人で、日本人労働者不足を外国人で補っているのが現状。  
**(室蘭)**

#### 一般機器

- 先月に続き、破産した組合員の機械設備・備品と不用品類の搬出が連日ある。
- 中小企業や中低所得者層を中心とした景気対策・物価高騰対策の速やかな実施、特に給付型減税の年度内実施が必要。  
**(札幌)**
- 年末に向けての加工品が増加。ガソリン税率撤廃、泊原発再稼働に期待。レアアースのからみもあり、2月より資材が値上がりとの連絡があった。まだまだ先行きが不透明。  
**(全道)**

## 非製造業

### 卸売業

- 感染症の流行で検査試薬等の売上が増加。
- 新しいビルの竣工が相次ぎ内装資材・什器備品の売上が増加。
- 降雪が少なく気温も高めに推移したため、季節商品はやや低調。
- 円安の進行が続いて仕入価格は更に上昇、販売単価も上昇傾向となっている。
- 慢性的な人手不足で特に技術部門の人材確保が難しくなっている。  
**(札幌)**
- 十勝は、師走 15 日に最大降雪量 51 センチ(帯広・24 時間降雪量)の大雪に見舞われた。公共交通機関の不通、学校関係の休校などがあった。ただ昨年 2 月 4 日に最大降雪量 124 センチ(帯広・12 時間降雪量)の大雪を経験しているので、インフラ等々の復旧は早かったかと思う(一部の物流に一時的な停滞が発生した)。  
**(帯広)**
- 状況として変わりはないが、11 月、12 月の道内の製紙工場の減産により古紙在庫増となつた。  
**(全道)**
- 令和 7 年 12 月の当組合買付高は仲卸、荷受 1,788,148 千円(税抜)で、先月の 11 月実績額 1,440,701 千円(税抜)より 347,447 千円ほど増加した。12 月の大幅な売上増加の背景には根強いインバウンド需要と歳暮時期が重なった上に、相変わらずの円安による物価高騰があげられる。  
**(道央)**
- 当月の菓子卸は、売上高は増加していた。価格上昇が継続しているが、値上げした商品の買い控えもチョコレートを除き堅調。観光土産菓子も、外国人観光客が前年よりも増えており順調に推移した。  
**(全道)**

### 小売業

- 前年比較 物販 96.8%、金融 90.1%。
- 例年の 12 月と比較して気温が高く雨が降る日が続き、冬季観光の目玉のスキー場の一部にオープンが遅れる等の影響が出た一方、年末近くに短時間で観測史上 1 位タイの大雪を記録するなど、気象の変化が激しかった。業種別の売上では、キャッシュレス化が進んだ影響からか、高速道路利用料(ETC)が 112%、病院が 105% と前年を上回ったが、家具・仮具が 75%、取扱高の大きい衣料品が 84%、単価の値下がりと温暖による需要の減少で燃料が 91% と減少した。  
**(旭川)**
- 帯広商工会議所、音更町商工会、幕別町商工会が共催する十勝の冬の風物詩「とかち年末大売出し 2025」が、12 月 1 日にスタートした。昨年に統一して帯広、音更、幕別の広域開催とし、なにかと物入りな年末の消費拡大につなげる。広域開催によって売上高は昨年 48 億 995 万円、今年の目標も 48 億円を目指している。既に抽選会場では列ができるなど賑わいを見せている。消費者にとって、寒い冬の暖かい贈り物になるだろう。  
**(帯広)**
- 今年の 12 月は久しぶりに繁忙期という言葉がふさわしかった。前半は中国人と日本人観光客が多く来場した。27 日頃まで特売日のような賑わいだった。  
**(小樽)**
- 小売業については前年より悪いといった組合員店が大半で、例年 31 日まで営業している店舗も今年は早いところで 28 日には年内の営業を終えるなど、昔のような年末特有の雰囲気が全くなくなったと話しており、賑やかなのは今年オープンした大型家電店や食品スーパーを含む商業タウン、鮮魚店、鮮魚等を販売する集合店舗だけだと話す組合員もいた。自動車関連の組合員店は暴風雪での事故対応に追われていたそうで車両販売は前年減。燃料販売店においては、更なるガソリン補助金の増額から給油頻度が増加したそうで、寒冷地特有の暖機運転が影響しているとのこと。
- 販売事業 3 部門の実績は、旅行業においては 12 月 14 日の暴風雪による 1 週間に及ぶ電話回線の断線から業務不能となり取扱いは大きく減少。携帯電話販売業も電話回線の断線から電話での来店予約が対応不可で新規販売に大きく影響。断線地域の顧客からは光回線が使えないなど苦情を受けるも、令和 8 年 3 月 31 日の 3G サービス終了に伴う機器の取替が順調に推移し、結果前年並み。保険業は生保、損保とともに前年をクリアしたが、営業訪問での成果はなく既存契約者からの成約、更新という内訳となっている。  
**(釧路)**

- 例年より雪が少ない影響から燃料油、暖房油の需要が少ないと全てが悪い方向に。  
**(上川)**
- 組合主催事業として、前年度に初開催したクリスマスイベントを今年度も実施。組合員である精肉店、生花店、福祉法人による出張販売を実施。特に精肉店のチキンの販売は来場者からの反応が非常に良く、店舗の PR にもつながった。
- 組合員の高齢化、人手不足が進行している。その影響により、イベント準備・運営に参加できる組合員が限られている。今後、イベント継続や新規企画実施における担い手不足が懸念される。  
**(浦河)**
- 函館市教育委員会の生涯学習事業の受入会場として、おでりハ「函館市

シニア大学」朝市校を令和4年度から開校しており、今月の26日に2025年の全日程が終了した。この取組は、地域の高齢者を対象にフレイル予防の3つのポイント「運動」・「食事」・「社会参加」を中心に「知・脳」・「カルチャー」・「ショッピング」・「ランチ」など商業エリアを活用し、楽しみながら知識や教養を身につけるプログラムとなっている。そして、その一環として参加ポイントを設け、獲得ポイントに応じて函館朝市の加盟店で利用できる商品券(500円分)をプレゼントしている。今月一ヶ月の商品券利用額が過去最高の12万円を超え、経済規模では5~6倍くらいの消費効果が見られたように感じる。ここ函館朝市は、年間を通してインバウンドをはじめとする観光客が主流となっているが、それでも暮れのこの時期は近隣の大手スーパーだけではなく、朝市をご利用いただいているよう、地域の方々にご愛顧いただいていることを改めて実感した。

(函館)

- 毎年、年末商戦が遅くなっている、ぎりぎりに年末食材が動く。今年はカニ、タコ、サーモン、ホタテが非常に値上がりし、原価がかなり上がっている。料理店、居酒屋も忘年会等が少なくなり、年々団体客が少なくなっている。

●消費税の見直しか、食品のみ消費税をゼロにする施策が必要。(道央)

- 売上高は前年比91%で、年末にかけてお正月用品の需要が想定より伸びなかつたことが一因。(札幌)

●全体的に耐久消費財の買い控えは続いているが、北海道でも冬季のエアコン販売があり、AVの不振をカバーしている。売上は前年並みで推移している。(全道)

●12月の「和商の日」は、和商券や温泉宿泊券が当たる毎年恒例の富くじ抽選会を実施し、各店の売上向上にもつながった。和商市場のネットショッピングも送料一律料金で5%引きを実施し、昨年よりも20%増となり好評だった。運送会社の配達個数も、12月に入り例年よりも個数が増えていると報告があり、お歳暮等の送りが増えた。商店街の歳末大売出しの特賞10万円が当たるイベントも大好評であった。地元のお客様の来店も増え、個人観光客や帰省客が増加した。札幌のコーヒー店や団子屋、アクセサリー販売、しめ縄、編み物サークルなど、催事の入店も多数参加していただき、賑わいを見せた。(釧路)

●外資が強く、依然として海外への需要が多い分、国内向けの中古車の仕入れが難しい状況となっている。(札幌)

●一年間、資材コストが何度も上がって大変苦労した。米の価格も落ち着かず高騰のまま一年が終わった。来年に向けてなにか希望が持てるものを探していくみたい。(全道)

●当組合12月加工品販売(受託加工)は、計画的な実績を上げている。

●冬季閑散期は、人員の補充をはじめ各種課題解決を協議し、来期へ向け準備していく。

●町内の動きでは、飲食店1店が年内開店の準備をしている。

●メインの受託加工取引先との取引条件が、来期より従来の手形サイト(締切より120日)から変更され、60日となる。(下川)

## 商店街

●12月共通駐車券の利用は前年同月比89.6%、買物共通バス券は前年同月比85.0%、共通駐車券は前年比微減。買物共通バス券も前年比微減。(帯広)

●都心部においては、中国からの団体観光客が激減し、宿泊施設も1月いっぱいまでキャンセルされているものの、中国からの個人観光客は一定数いるほか、他地域からの観光客が増加傾向にあり、特に東南アジアの富裕層の消費に支えられ、経済的な影響はあまり感じられない。中国のお正月といえる「春節」に向けてさらに注視していく必要がある。市内地域の各商店街は歳末商戦において活発な活動を展開したが、食料品の高騰は続いている、住民の財布のひもは固い傾向が続いている。ガソリンなどの値下げがどのように他の価格に影響していくのか、これも注視していくたい。引き続き、政府の物価高対策に期待していくたい。(札幌)

## サービス業

●今期の累計事業受注量は、前期比で約10%減少している。これは今年度前半の落ち込みが響いており、いまだに取り戻せていない。燃料費は政府の政策によって次第に減少傾向にあるものの、消耗品費、材料費及び人件費は逆に上昇が続いている、これらは引き続き経営上のリスクとして捉える必要がある。今後は事業動向に合わせて柔軟に対応していく必要性を感じており、急激な変動による景気悪化を回避するためにも、政府主導の中小企業向けの景気対策の継続かつ積極的な実施に期待している。(全道)

●先月と概ね変化なし。冬に向かい燃料用重油の相変わらずの高止まりが懸念される。(全道)

●好業績企業がAIによる業務の効率化を先取りして、特に、米国の大手

テック企業のリストラが顕著なように、日本国内でも人員削減で「雇用なき成長」に向けて動き出している企業が目立ち始めた。特に、国内大手企業ではAI代替の影響が大きいホワイトカラーに対して、AI活用による業務の効率化を削減正当化の理由にして、今がリストラのチャンスと捉えて早期退職勧奨を進めている。今まで人手不足を経営課題と捉えていたIT業界でも、AIによるプログラミングの自動化が進み始めて、数ではなく人材の質の確保が重要になっている。また、既存技術者へのAI高度教育も必要で、より少ない社員でいかに多くの開発案件をこなすかが収益上重要なポイントだが、道内の中小IT企業で生成AIを積極的に活用しているケースはまだ少ない。使いこなせる人材の不足や情報漏洩等への懸念が理由だが、今後、業務の効率化や人件費の高騰を抑えながらの収益確保を考えると、AIの積極的な活用は避けられず、逆に、早く取り込んで生産性の向上に活かす道内の中小IT企業が成長軌道に乗ることは間違いないさそうだ。(全道)

●宿泊入込数 前年比107.6%。二次交通対策事業による道内客及び海外客の増加により、前年比増の集客となった。(十勝)

●資材価格の上昇、人材不足、新規採用者の離職など経営を取り巻く環境に改善の兆しはなく、現状維持というところ。(札幌)

●官庁工事については先月の状況と特段変わりはない。現在は各官庁において次年度発注工事の準備を進めているところだが、設備設計の不調問題により、設計が間に合っていない状況が懸念される。

●民間工事について北海道内の新規住宅着工数は、令和6年度が約3万件で、令和7年度が約2万4千件の見通しで前年比2割減だったが、前年度からの反動と投資用分譲マンションが増加予想で、令和8年度は2万7千件くらいまで回復すると見込まれている。札幌市内の大型再開発は、大通の西4南地区市街地や北3条の大型家電量販店跡地ビルなどの大型案件は着工されたばかりで、電気・設備工事が本格化するのは、令和9年くらいからとなる。北広島、恵庭、千歳、苫小牧方面の今後の建築計画はまだまだ増えていく予定。

●販売価格、取引条件、資金繰りなどについては、令和8年1月の「下請法」改め「取適法」の施行を控え、発注側からの買い叩きの減少、手形廃止などによる資金繰りの改善等の状況は見られるが、収益状況については諸物価や人件費の高騰のスピードが早く、なかなか良化しない状況にある。来年には各電気メーカーの更なる値上げが通知されていて、工事費のアップが工事発注量の低下につながってくるか懸念するところ。

●補助金制度の運用のあり方について、自治体で補助金がついてからようやく工事発注になってしまっても、資材調達の納期や施工員確保の問題から入札不調になるケースも稀に見られる。補助金の拠出は「年度内完成」が原則だが、硬直的ではなく、状況に応じた柔軟な制度運用が必要なところ。また、諸官庁の照明LED化に対する補助金は、2027年度までの予定なのか確認はしていないが、人材不足の中で性急に発注することより、長い年数をかけて安定した工事量で発注いただくのが業界としてはありがたいので、補助金制度の延長について理解が必要となる。(全道)

●いよいよ除雪シーズンに突入し、ここ数年ではもっとも早い12月1週目の出動があった。組合員各社は夏場の業務消化を抱えた状態での対応に大忙しだったが、2週目以降は天候も落ち着き、なんとか支障なく年末を迎えたようである。しかし、人材不足や資材の高騰など経営に及ぼす様々な問題を抱えた状況で年度末を迎えることが最大の懸念材料である。(北広島)

●本格的な降雪期となり、除雪業務を請け負っている組合員は忙しい状況となっている。今年は、例年になく降雪が早いことに加えて12月に入っての大雪と暖気が重なり、路面及び歩道の除雪作業に組合の業者は忙しい日々が続いている。

●当市の財政状況は、人件費や資材単価の高騰を始めとする物価高に見舞われ、新年度予算においては、一般会計で5億円の収支不足が想定される中、公共事業予算への影響が危惧される状況となっている。

●当市の基幹産業である農業において、米の収量は100を超えてることに加え、米の仮渡金が3万円と例年の1.5倍以上になったことから、農家さん景気により景況が良くなることを期待する。(名寄)

## 運輸業

●27日頃から荷主(倉庫等)が休業となり、売上としては若干減か。(小樽)

●日用雑貨、食料品等以外の荷動きは良くない。

●農産物の在庫量は少ないが、市場価格が高いため動いている。

●帯広では砂糖の輸送が活発。(全道)

●馬鈴薯・玉葱の荷動きは、生産数量減のため出荷調整を行っており良い。

●日用品、建築資材関連も同様に良くないが、月後半からは年末年始商戦の食品・雑貨類の動きは良くなつた。(石狩)

●売上高は前年同月比(11月)1.14%減少。

●乗務員数は前年同月比(12月)0.2%減少。

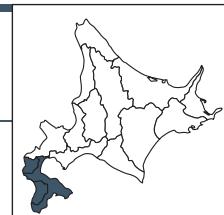
●11月分チケット取扱高は前年同月比8.84%減少。(旭川)

# 支部だより



## 道南支部(函館市)

所管／渡島総合振興局・檜山振興局管内  
駐在職員／津川事務所長・齋藤主事



### 江差・北前のひな語り～歴まちのおひなさん～

江差町歴まち商店街協同組合(伊勢谷彰宏理事長、組合員20名)は、北前ひな語り実行委員会と、江差町内をひな人形で彩る「江差・北前のひな語り」を2月7日(土)から3月8日(日)まで開催しています。

同イベントは、閑散期に観光客を呼び込むための企画を検討していた際、愛知県豊田市足助地区で行われている「中馬のおひなさん」から着想を得た同組合の組合員が、江差町でもひな人形で町を賑わせる行事を開催しようと発案したことが始まりです。

拠点となる会場では、大きなひな壇や年代物のひな人形などが展示され、ゆったりと鑑賞できるス



ペースも用意されています。地元で代々受け継がれてきた人形に加え、道南地域や本州か

ら譲り受けたものも並び、それぞれの歴史や想いが静かに語りかけてくるようです。雪が残る季節に、色とりどりのひな飾りが町を鮮やかに彩る景色は、観光シーズンとはひと味違う江差町の魅力を感じられます。

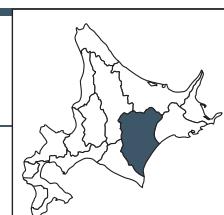


展示の見学は無料で、事前の予約の必要もなく、思い立ったときにふらりと立ち寄り、町歩きとあわせて気軽に楽しめます。また、着物姿で町を散策したり、お茶のもてなしを体験したりと、より深く雰囲気を味わいたい人に向けた特別な体験プログラムも用意されています。

ひな飾りと古い町並みが調和した景色は、冬の江差町ならではの魅力として親しまれています。皆様も2月～3月の江差町に来訪の際はぜひお立ち寄りください。

## 十勝支部(帯広市)

所管／十勝総合振興局管内  
駐在職員／中條事務所長・山岸主事



### 広尾町商工協同組合、

### 新ポイントシステム「サプリ」を運用開始！



サンタクロースの故郷、ノルウェー・オスロ市から国内で唯一、サンタランド認定を受けている広尾町にある広尾町商工協同組合(武藤敏広理事長、組合員58名)は、令和7年12月

1日(月)から、町内の加盟店で使える新ポイントシステム「サプリ」の運用を開始しました。「サプリ」は、従来のポイントカード「サンタクラブカード」を一新したもので、新たなポイントカードとスマートフォンアプリが併用できる形となっています。

同システムでは、現金チャージによるキャッシュレス決済が可能となったほか、将来的には町が付与する行政ポイントの導入も予定されています。ま

た、新たに開発されたアプリは、加盟店の情報やクーポンの受け取りにも使用することができます。

「サプリ」という名称は、「サンタランド」と「アプリケーション」を合わせた造語で、「町の栄養となるように」との願いも込められています。

今回の新システム導入にあたっては、当会の「課題解決型組合集中支援事業」を活用いただき、行政ポイント発行に使用する専用端末の導入等が行われました。

皆様も、広尾町にお越しの際はぜひ「サプリ」を登録して、買い物などを楽しんで下さい！





## 網走支部(網走市)

所管／オホーツク総合振興局管内  
駐在職員／尾崎事務所長・笹島主事

### 「生き活きバレンタインキャンドルナイト」開催！

美幌の冬を彩る恒例行事「生き活きバレンタインキャンドルナイト」が、今年も協同組合びほろ生き活き商店街(佐藤修三理事長、組合員17名)の主催で開催され、2月14日(土)午後5時からライトアップが行われます。

商店街(美幌町大通北2~4丁目)の道沿いには、手作りされた数百個のアイスキャンドルやスノー



※写真は昨年の様子

キャンドルが並べられます。夕暮れとともに一つひとつキャンドルに火が灯されると、日中の雪景色とは一変し、商店街は幻想的で柔らかな光に包まれます。

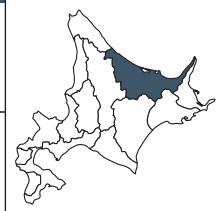
氷の中で揺らめくキャンドルの炎は、厳しい寒さの中にどこかほっとするような温かさを感じさせてくれます。

また、バレンタインにちなみ、ハート型のキャンドル装飾やフォトスポットの設置も予定されており、ご家族やご友人、大切な方との冬の思い出作りに最適です。

例年、先着順でのチョコレート配布など、商店街の皆様による心温まる「おもてなし」も企画されており、地域の方々が笑顔で交流できる大変貴重な機会となっております。ぜひご家族やご友人と一緒にお越しください。

※天候やその他の事情により、イベント内容が変更となる場合がございます。

※問い合わせ：商店街事務局(TEL: 0152-73-3107  
(久山商店内))



## 後志支部(小樽市)

所管／後志総合振興局管内  
担当／連携支援部 長谷川主査・齊藤主事

### 管理者等講習会・後志地区中小企業団体事務長会新年会開催

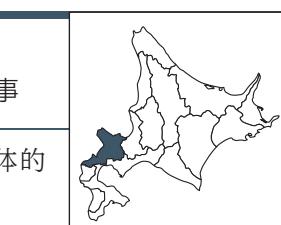
後志地区中小企業団体事務長会は、1月23日(金)に小樽商工会議所で、アンガーマネジメントの講習会を開催しました。

同講習会は、講師にマーブルのキャリアコンサルタント・瀬川智代氏を迎えて、「アンガーマネジメントで築く、安心・信頼の職場づくり」と題して、健全で安全・安心な職場環境づくりを目的に、会員組合の事務局管理者を対象として実施しました。怒りの感情が生まれる仕組みや、その感情とどのように向き合い、適切に対応するかについて、まずはワークショップを通じて自分の怒りのタイプを認識しました。その上で、アンガーマネジメントの考え方をもとに、感情を抑え込むのではなく、自身の状態を冷静に整理し、相手に配慮した伝え方をすることの重要性が説明され、ハラスメントの未然防止や信頼

関係の構築につながる具体的な手法が紹介されました。

参加者からは「日常の職場対応にすぐに活かせる内容だった」、「共有して健全な組織作りに役立てたい」、「管理者としての意識を改める機会になった」といった声が聞かれ、有意義な講習会となりました。

講習会終了後には、後志地区事務長会による新年会も開催され、参加者は交流を深めながら、情報交換を行いました。今後も、組合の職員一人ひとりが安心して働く職場づくりに向けた取組を継続してまいります。



## 中小企業大学校旭川校おすすめ研修のご案内

各市町村・金融機関・商工会議所・商工会等で助成制度があります。  
概要は、旭川校のホームページをご覧ください。(右のQRコードからもご覧頂けます)



### No.38 物流改善の考え方・進め方（基本編）

#### 新任管理者のための物流入門講座

2月12日（木）～13日（金）

受講料：22,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者



物流業界を取り巻く環境変化と今後の動向を理解し、知っておきたい物流コスト管理や物流改善技法の考え方、実務での使い方について事例を通して学びます。

### No.40 資金繰りに関する財務の基礎知識

#### 図解と事例で理解する資金繰り

2月17日（火）～19日（木）

受講料：32,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者



持続的成長を目指すため、経営における資金の重要性や収益との関係、設備投資と資金繰りの考え方、資金繰り表の作成方法について、演習を交えて学びます。

### No.44 外国人材の円滑な受入のための職場対応講座

異なる文化を理解するとはどういうことを考える

2月18日（水）

受講料：16,000円（税込）



対象レベル：経営者・経営幹部  
現場リーダー・外国人材の指導担当者

外国人材の受入による課題や活用に対して、相手の文化を理解し企業に馴染んでもらうことやコミュニケーションのあり方、業務の進め方などを理解します。

### No.41 管理者のセルフマネジメント術

悩める管理者必見！

札幌開催

上司としてのセルフマネジメント術を学ぶ

2月25日（水）～26日（木）

受講料：22,000円（税込）



対象レベル：経営幹部・管理者

部門の業績、部門の働きやすさを実現するため、業務的側面と心理的側面の両面からセルフマネジメントの手法をマスターし、自身の改善計画を策定します。

### No.51 女性管理者養成講座

自分らしいリーダーを目指して

2月25日（水）～27日（金）



受講料：32,000円（税込）

対象レベル：管理者・新任管理者・その候補者

管理者やリーダーの役割を明確にし、求められる知識やスキル、部下や後輩を育てるための考え方や教え方について演習を交えて学びます。

### No.53 人材育成の考え方・進め方

企業の未来を変える人づくりの方策

3月4日（水）～5日（木）



受講料：22,000円（税込）

対象レベル：経営幹部・管理者

中小企業が限られた人材を“戦力”に育てるための視点や手法を理解し、強い組織を作り上げるための人材育成の進め方について演習や事例を交えて学びます。



講座内容詳細は

中小 旭川

検索



初めての方は

旭川校トリセツ

検索



資料請求や講座内容に関してお気軽にお問い合わせください。

電話 0166-65-1200 / FAX 0166-65-2190

独立行政法人 中小企業基盤整備機構 北海道本部

住所 旭川市緑が丘東3条2丁目2-1

中小企業大学校 旭川校



中小企業経営者の  
みなさまへ

# 国が準備したセーフティネット 安心の材料をご提供します。

## 小規模企業共済制度

●制度の特長

### 1 経営者のための退職金制度

小規模企業の個人事業主（共同経営者を含む）または会社等の役員の方が廃業や退職後の生活資金、事業再建資金をあらかじめ準備しておく共済制度です。

### 2 掛金は全額所得控除

掛金は、全額が「小規模企業共済等掛金控除」として、課税対象所得から控除できます。

### 3 受取時も税制メリット

共済金の受取は、一括の場合は「退職所得扱い」、分割の場合は「公的年金等の雑所得扱い」です。

＼他にもこんな特徴があります。／

- ・月々の掛金は1,000円から
- ・契約者貸し付けの利用が可能
- ・共済金の受給権は差押禁止



## 経営セーフティ共済

●中小企業倒産防止共済制度の特長

### 1 掛金の10倍の範囲内で最高8,000万円まで貸付け

「回収困難となった売掛金債権等の額」と「掛金総額の10倍に相当する額（最高8,000万円）」のいずれか少ない額となります。償還期間は共済金の貸付金額に応じて5年～7年（据置期間6か月を含む）で毎月均等償還です。

取引先の倒産から  
会社を守る制度です！

### 2 貸付条件は無担保・無保証人

共済金の貸付けは、「無担保・無保証人」「無利子」です。ただし、共済金の貸付けを受けますと貸付額の10分の1に相当する額が積み立てた掛金総額から控除されます。



### 3 掛金は税法上損金（法人）または 必要経費（個人事業）に

掛金月額は、5千円～20万円の範囲内（5千円単位）で自由に選べます。

共済相談室 TEL. 050-5541-7171 【受付時間】平日 9:00～17:00

オンラインで  
加入申込み  
受付中

加入後の一歩手続きもオンラインで可能。  
制度の詳しい内容は2次元コード又はホームページからご確認ください。

小規模企業共済

小規模共済

検索

経営セーフティ共済

経営セーフティ共済

検索



# もっともっと、 できる商工中金へ。



もっと、お客様のニーズに応えることができる。もっと、新しいことにチャレンジできる。  
それぞれが個性を活かし、未来に向かって、もっともっと「できる商工中金」へ。

企業の未来を支えていく。日本を変化につよくする。商工中金

札幌支店	〒060-0002 札幌市中央区北二条西3-1-20	TEL:011(241)7231
函館支店	〒040-0001 函館市五稜郭町33-1	TEL:0138(35)5022
帯広支店	〒080-0013 帯広市西三条南9-23	TEL:0155(23)3185
釧路営業所	〒085-0847 釧路市大町1-1-1	TEL:0154(42)0671
旭川支店	〒070-0035 旭川市五条通9-1703-81	TEL:0166(26)2181



北海道中小企業団体中央会

〒060-0001 札幌市中央区北1条西7丁目 プレスト1・7 3階

TEL 011-231-1919 FAX 011-271-1109

ホームページアドレス <https://www.h-chuokai.or.jp>

発行日／2026年2月1日(毎月1日発行)